

「加工・業務用野菜日本一産地確立事業」に関する業務委託仕様書

1 委託業務名

加工・業務用産地確立推進事業

2 目的

担い手の減少や高齢化等が進行する露地野菜産地において、生産者と実需者が連携し、生産から加工・販売までを一体的な生産体制のもとで行う「耕種版インテグレーション」の取組拡大のため、産地を担う大規模経営体が行う効率的な分業化の推進等により加工・業務用野菜産地の持続的な発展を図る。

3 委託業務の内容

本業務委託では、現地での農作業分析を含めた研修を行い、機械化による農作業効率化やコスト低減に繋がる生産方法等、生産工程における労働生産性や収益性といったデータを分析し提案・助言できる人材を育成することで、耕種版インテグレーションの取組の普及・拡大を図るものとする。

(1) 研修計画の策定及び実施

①研修計画の策定

(1) の②、③の研修内容について発注者と調整し研修計画を策定すること。
なお、策定した研修計画の周知については、発注者が行うものとする。

②集合型研修の実施（1～3回の研修会を想定）

耕種版インテグレーションの取組を行うメリットの具体化や、効率的な分業体制の提案を行える人材育成を目的とし、法人経営者、実需者等を対象とした以下アからウの内容を含む研修を実施すること。

なお、研修は集合研修と web 開催の併用を想定し、web 会議ツールは「Microsoft Teams」の活用を基本とする。ただし、研修を効果的に実施するため等の特別な理由がある場合はその限りではない。

また、新型コロナウイルス等の感染症の状況等により、講師が研修会場に来ることが難しい場合は、受講者のみ研修会場に参集したオンライン形式で実施することも可能とする。

ア 農作業受委託を実施する経営的メリットの考え方

委託者側：時期別必要労働力の平準化、作業委託と経営規模拡大による経営収支の損益分岐の考え方、機械投資との比較など。

受託者側：機械投資の費用対効果の向上（機械稼働率の向上など）、相対的な経営面積の増加、時期別労働力の平準化・農閑期の新たなサービスの展開など。

イ 受託作業を効率的に行う考え方

機械化の費用対効果（人件費等含む）の考え方、機械作業による効率化（機械化一貫体系による省力化、大型コンテナ等の活用など）、コスト低減の考え方（機械化に合わせた栽培体系によるコスト低減、ほ場の集約など）など。

ウ デジタルツール等を活用した効率化

受託作業を行う上で活用できるツール（労務管理、ほ場管理、収穫予測、受委託マッチングなど）による効率化など。

③現地での作業工程分析・改善研修（2産地程度）

効率的な農作業を行う上で必要な現状分析、改善を提案できる人材の育成に向けた実地演習を以下アからエの内容を含み実施すること。

なお、分析対象は発注者が選定し、演習に係る調整等は受注者が行うこととする。

また、効果的な研修とするために、現地確認は受注者が行い、集合型研修で実施することも可能とするが、写真や動画等を効果的に活用すること。この場合の現地確認に当たっては事前に発注者へ連絡し、関係者の同行をいとわないこと。

ア 生産工程における労力、作業工程、機械の活用状況等の現状把握や分析手法、非効率な作業を抽出する考え方など。

イ 分析を基にした生産や受託能力を最大限生かすための作業計画立案手法、改善手法の考え方など。

ウ デジタルツール等を活用した効率化の提案など。

エ 簡易な改善提案書の作成及びその手法など。

(2) 業務に関する提案

受注者は、本仕様書に定めのない事項であっても本業務の目的を達成するためにより良い手法、アイデア等がある場合は、発注者へ積極的にこれを提案するものとする。

(3) 実績報告書の提出

受注者は、以下の項目を含めた報告書を作成し、発注者に報告すること。

なお、様式は任意とし、電子データでの提出とする。

- ①開催日時
- ②開催場所
- ③講師及びその所属
- ④受講者数
- ⑤講座名称及び内容
- ⑥研修資料（3の（1）②、③に係る資料一式）
- ⑦改善提案書（3の（1）③に係る資料一式）

(4) その他業務実施に当たって必要な事項

4 委託期間

契約締結の日から令和6年3月22日（金）まで

5 その他

- (1) 本事業による成果物は発注者に帰属するものとする。
- (2) 本仕様書に定めのない事項は、発注者と受注者で協議し定めることとする。